

相模原市マンホールふた販売についてのご案内

相模原市の下水道について身近に感じていただくため、不用となった下水道マンホールふたを数量限定で販売します。

購入を希望される方は、本案内をご確認のうえ、お申し込みください。

1 販売ふた

規格	重さ	販売枚数	マンホール番号	価格(税込)
直径600	40kg	10枚	1-① ~ 1-⑩	3,300円
直径300	13kg	10枚	2-⑪ ~ 2-⑳	2,200円

- ・販売するふたは、サビや傷などが多数あります。
- ・ふたの裏面には凹凸があり、平らな場所に置くと安定しません。
- ・ふたは降雨の影響により、引き渡し時に濡れている場合があります。
- ・実際のサイズは、規格より大きい場合があります。

※引き渡し後のふたに関するご要望には対応できません。

2 購入条件

マンホールふたの購入にあたっては、次の全てに該当する方に限ります。

なお、購入は1種類につき1人1枚までです。

- 暴力団、暴力団員又は暴力団員等社会的に非難されるべき関係を有している者には該当しない方。
- 自己利用を目的とし、営利目的としない方。また、第三者へ譲渡しない方。
- ふたの引き渡しについて、市の指定する場所へ来場ができ、自身でふたを持ち帰ることができる方。
- ふたの引き渡し後、自己の責任においてふたを管理し、ふたに生じた損害及びこれに起因して第三者に及ぼした損害について責任をもって対応できる方。
- ふたが不用になった場合、適法に処分する方。
- 相模原市職員でない方。

3 提出書類

第1号様式「マンホールふた購入申込書兼誓約書」

※申込者が未成年の場合、以下書類もご提出ください

第2号様式「マンホールふた購入同意書」

【注意】

申込にあたっては、別紙「相模原市マンホールふたの販売写真一覧」をご覧ください、
購入を希望するふたの番号を必ず記載ください。

4 申込方法

○窓口

市役所第一別館2階下水道保全課

平日8:30～17:00まで(土日・祝日を除く)

○郵送

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

相模原市都市建設局土木部下水道保全課

※簡易書留にて郵送してください。

5 申込期間

令和7年9月1日(月)～9月30日(火) 必着

6 抽選方法

同一のふたに複数の申し込みがあった場合、次のとおり抽選を行います。

なお、抽選の当選発表については、市からの通知を持って代えさせていただきます。

(1) 第1希望の方のみで抽選し、決定します。

(2) 第1希望の抽選に外れ、第2希望のふたが残っている場合は、第2希望の抽選に移行します。

(3) (2)による抽選に外れ、第3希望のふたが残っている場合は、第3希望の抽選に移行します。

7 購入決定の通知

購入が決定した方(抽選含む)には、市より以下の書類を10月15日(水)(予定)に郵送します。

「マンホールふた購入決定通知書」

「マンホールふた受領書」

「納入通知書」

8 引渡し

ふたを搬出する車両等の手配・積み込みは購入者ご自身で行っていただきますので、汚れても良い作業のしやすい服装でお越しください。

引き渡し場所前面の道路は狭いので、ご注意ください。

○日時

令和7年11月5日(水)～7日(金)

時間は、別途市より購入者へお知らせします。

※悪天候などが予想される場合、引渡し日を延期する場合があります。

○持ち物

「マンホールふた購入決定通知書」

「マンホールふた受領書」

○場所

相模原市中央区上溝1734番付近



9 お問い合わせ先

相模原市都市建設局土木部下水道保全課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

TEL 042-754-1111(代表)(内線 3347)

FAX 042-754-1068

E-mail gesui-hozen@city.sagamihara.kanagawa.jp

注意 次の事項について事前に必ずご確認ください！！

○販売するマンホールふたの状態について

- ・販売するふたは、不要となった下水道のマンホールふたです。サビや傷などが多数ありますことをご了承ください。
 - ・ふたの裏面には凹凸があり、平らな場所に置くと安定しません。
 - ・ふたは、1枚が直径30cm～60cm、重さが約13kg～40kgあります。
 - ・ふたは降雨の影響により、引き渡し時に濡れている場合があります。
- ※引き渡し後のふたに関するご要望には対応できませんので、ご了承ください。

○その他の注意点

- ・購入したふたの積み込み、運搬は申込者ご自身で行ってください。なお、安全には十分配慮してください。
- ・購入したふたは申込者が使用又は保管するものとし、転売等はいしないでください。
- ・引き渡し後の返却には応じることができません。また、廃棄の際は不法投棄などの違法行為のないよう、申込者の責任において適法に処分してください。

- ・購入決定後、市から購入者に対して購入意思確認のご連絡をします。

購入決定の日から7日以内にご連絡の取れない方については、購入権利を取消させていただきます。